

第20回都市間交流スポーツ京都大会 助成事業 実施要項

1 目 的

本協会に加盟する競技団体のうち、都市間交流スポーツ大会を実施する団体に助成金を交付することで、競技力の向上とスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 対 象 事 業

第20回都市間交流スポーツ京都大会

3 対 象 種 目

ソフトテニス、バスケットボール、軟式野球、弓道、ソフトボール、テニス、ハンドボール、ボウリング、空手道、家庭婦人バレーボール、なぎなた

4 期 間

2024年6月29日（土）、7月13日（土）、14日（日）

5 会 場

競技団体で決定する。

6 参 加 対 象

原則として、京都市民または京都市内在勤在学者であること。

7 傷 害 保 険

競技団体において加入すること。

8 助 成 金 額

項目	金額	備考
1日競技	115,000円	定額 ※参加人数による人数加算はございません。
2日競技	230,000円	

第20回都市間交流スポーツ京都大会 助成事業 事務処理要領

1 交付申請

(1) 提出期限について

2024年5月31日までに交付申請書を提出してください。

(2) 提出書類について

ア 交付申請書（第1号様式）

イ 収支予算書（第2号様式）

ウ 大会要項

2 助成金の内示

助成金の内示は、交付申請日から30日以内に通知します。

3 実施報告

(1) 提出期限について

大会終了後60日以内に提出してください。

(2) 提出書類について

ア 実施報告書（第3号様式）

イ 収支決算書（第4号様式）

ウ 大会に関する資料（プログラム、参加者名簿等）

エ 大会結果

オ 業者の発行する領収書

4 助成金の交付

大会実施報告書の提出日から60日以内に金額を決定し、交付します。